

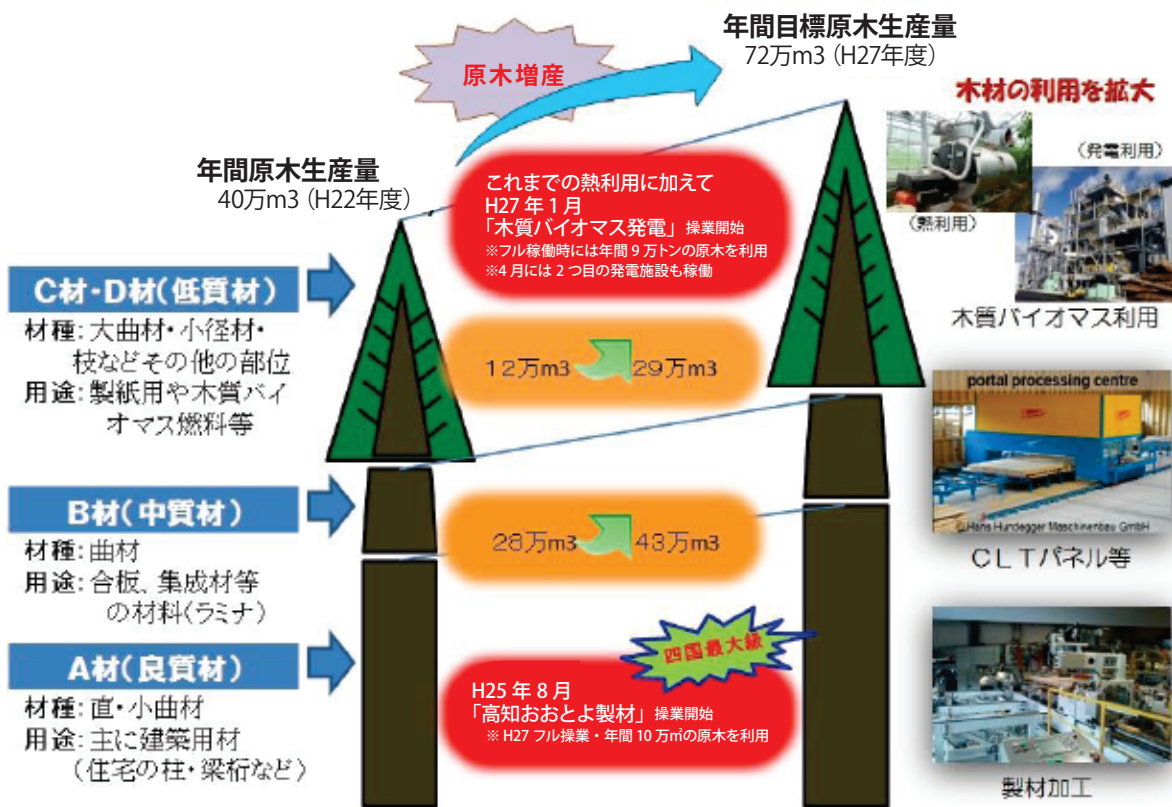
広がる県内の木質バイオマス利用
(木材利用推進課)

1 森林を余すことなく活用

高知県は森林率日本一の森林県であり、豊かな林資源を余すことなく活用し、林業・木材産業の活性化に取り組んでいます。

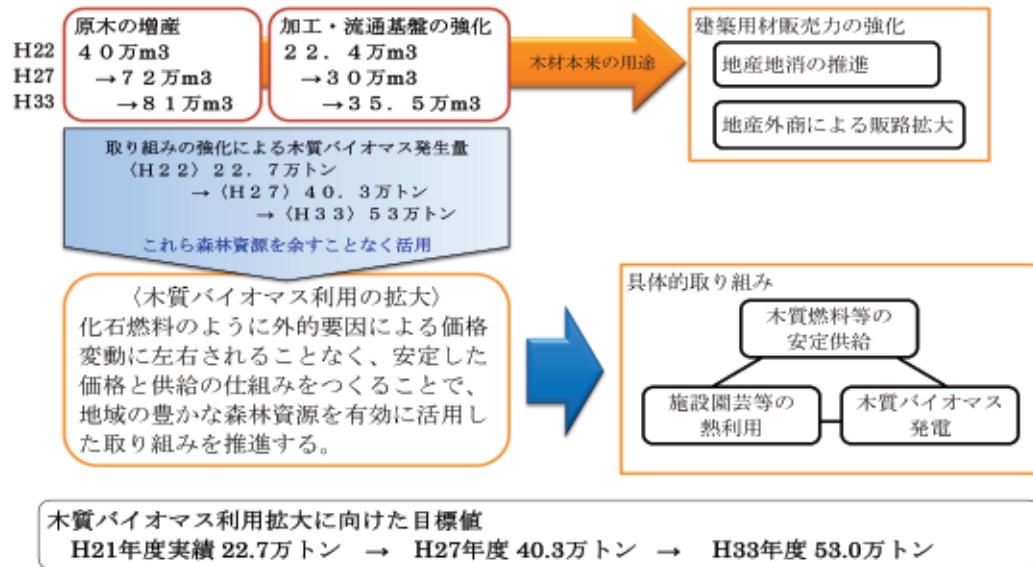
原木を生産すると、良質材から低質材まで発生する事から、これまで余り使われてこなかった低質材の活用として、木質バイオマスの利用拡大を積極的に推進しています。

また、化石燃料からの転換を図ることで、二酸化炭素発生の削減にも取り組んでいます。



2 産業振興計画林業分野の位置づけ

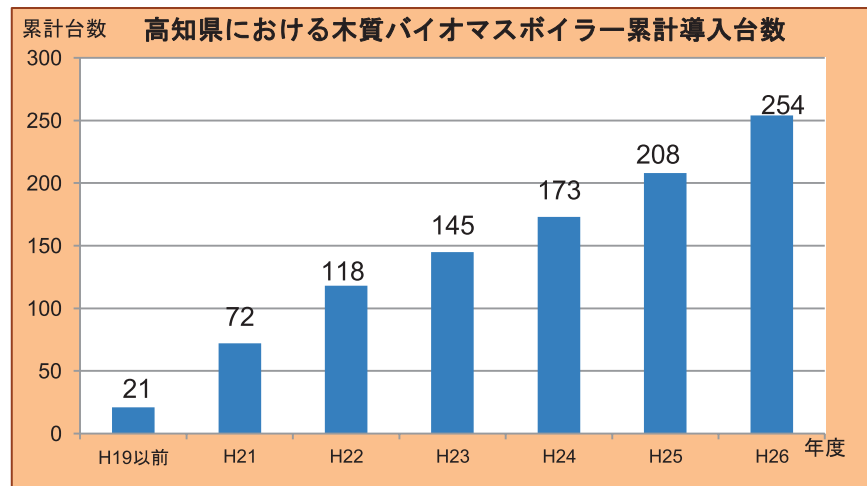
原木の増産や加工体制の強化を積極的に進める中で、副産物として発生する、低質材や端材の活用を進めています。



3 これまでの取り組み

(1) 木質バイオマスボイラー普及拡大

平成 21 年度から木質バイオマスボイラーの積極的な導入に取り組み、全国屈指の台数となっています。



- ◆全国の導入台数 2, 0 2 3 台に対して、高知県では 2 5 4 台（平成 2 6 年度末）の導入が進んでおり、全国の約 1 2. 6 % を占めています。
- ◆高知県における木質バイオマスボイラーの導入は、施設園芸が盛んな農業利用が約 8 割を占めており、1 次産業が連携した特徴のある取り組みとなっています。



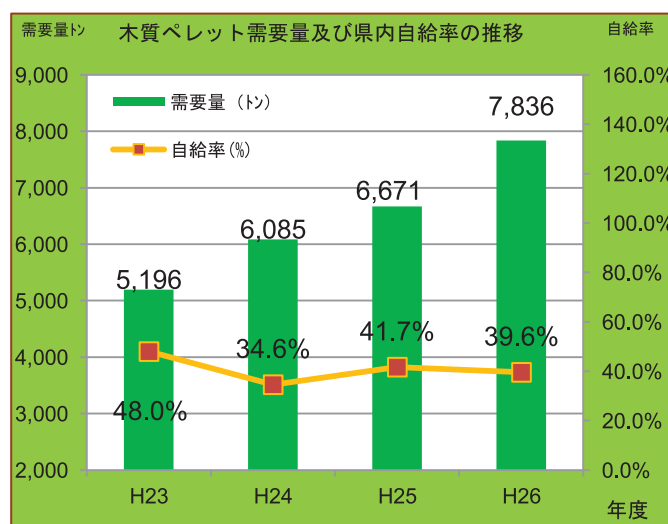
※分野別導入台数

・園芸施設	2 1 3 台 (8 3. 9 %)
・冷暖房施設	1 0 台 (3. 9 %)
・温泉施設	1 6 台 (6. 3 %)
・その他	1 5 台 (5. 9 %)
・合計	2 5 4 台

※県内メーカーの製造による木質バイオマスボイラー

(2) 木質ペレット製造施設の整備

需要の拡大にあわせて、県内で木質ペレット製造施設の整備にも取り組みました。



- ◆県内の木質ペレット製造工場は 6 施設
- ◆製造能力としては県内需要量を充足



(木質ペレット製造施設)

(3) 木質バイオマス発電施設の整備

これまでの熱利用に加えて、電力の固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電が、平成27年より2箇所で開催を開始したことにより、低質材の需要が大幅に拡大し木質バイオマス利用が増加します。

・平成21年度：2.3万トン

⇒ 平成26年度：7.8万トン ⇒ 平成27年度：19.7万トン（見込み）

① 土佐グリーンパワー株式会社



場所：高知市仁井田

発電量	6,250kw
年間送電量 (一般家庭)	約4,000万kwh (約1万1千世帯分に相当)
木質チップの年間使用量	約8.7万トン
電力の固定価格買取 制度による送電開始	平成27年3月9日

② 株式会社グリーンエネルギー研究所



場所：宿毛市平田

発電量	6,500kw
年間送電量 (一般家庭)	約4,500万kwh (約1万2千世帯分に相当)
木質チップの年間使用量	約9.3万トン
電力の固定価格買取 制度による送電開始	平成27年1月15日

◆当施設は木質ペレット製造施設を併設しており、年間5,000トン生産が可能です。

・年間原木使用量約10,200トン



－用語解説－

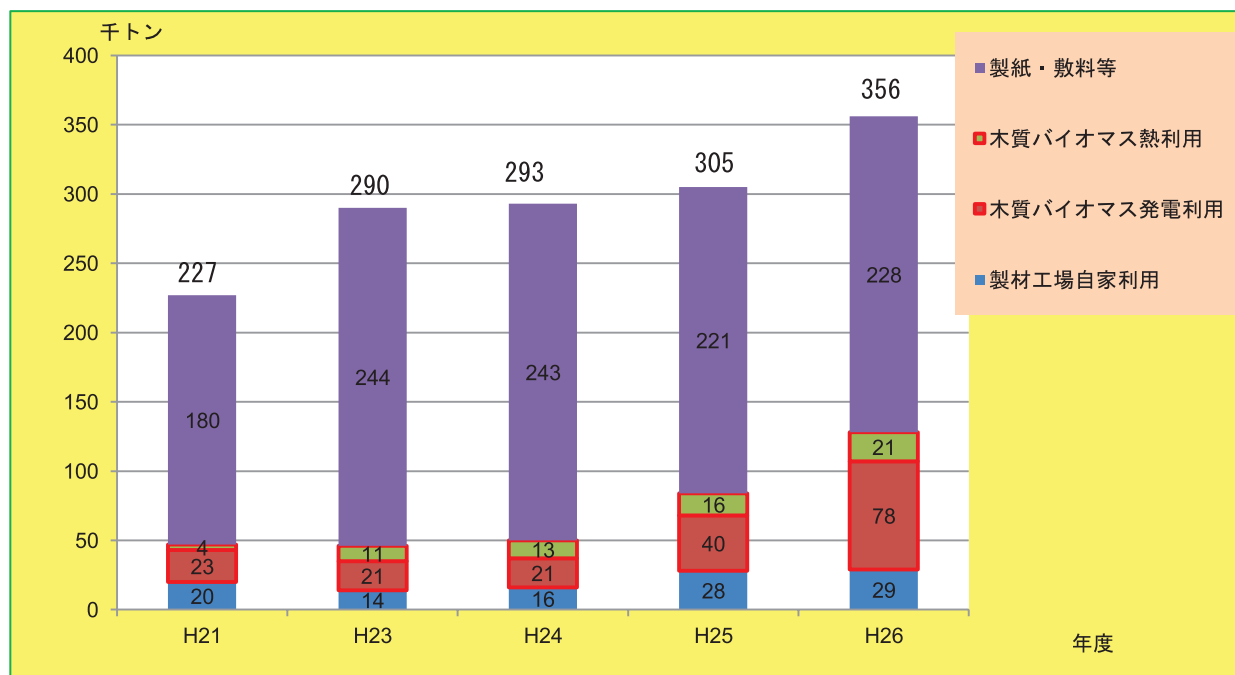
※ 固定価格買取制度

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度です。

4 木質バイオマス利用量の推移

木質バイオマス利用の積極的な取り組みにより、地域での熱及び発電利用の占める割合は大きく拡大しています。

平成21年度：約12% → 平成26年度：約28%



5 今後の取り組み

木質バイオマスボイラーの導入先として約8割が農業利用となっており、今後は多様な業種への利用の拡大を図って行く必要があります。

また、間伐材等未利用材の安定供給を図るために、低コストで効率的に収集するシステムの構築や、林業事業者と併せて自伐林家など多様な方々の参加による、木質バイオマス供給の仕組みづくりにも取り組んでいかななくてはなりません。

豊かな森林資源を活かしていくため、さらなる原木の増産を行い、今後の新たな方向性として、熱電併給による小型の木質バイオマス発電の整備など、地域にあった木質バイオマスの利用拡大に取り組む、エネルギーの地産地消と二酸化炭素の排出削減を推進していきます。